

# House-View Spot Report

CPI Review 米国9月

The logo for IFA Leading features the text "IFA Leading™" in a bold, black, sans-serif font. The text is positioned to the left of a large, white, glowing sphere that has a soft gradient and a subtle shadow, giving it a three-dimensional appearance. The sphere is partially overlapping the text.

**IFA Leading™**

Asset Management  
with Higher Transparency.

IFA Leading is a financial institution with solid knowledge and ethical attitudes. We pursue truly better financial service through constant reflections and actions. We believe that asset management should make your aspirations come true by not only leveraging your capital but also by understanding your life stories and social trends.

We promise you to protect your assets and make sure you know all the reasoning behind our actions, to guide you through to make truly satisfying decisions. We will always be there as your closest advisor to support your life plans and financial goals. Financial service to enrich your future and our society.

# 【米国9月消費者物価指数（CPI）】

## 政策金利を高水準で維持する方針を掲げる当局を後押しする内容

### FRBの政策方針を後押しする内容

9月の米消費者物価指数（CPI）は、政策金利を「長期にわたって、より高く留める」との方針を掲げるFRB（米連邦準備制度理事会）の論拠を強める内容だったとみている。

我々は年内の追加的な利上げは見送られるとみているが、リスクは利上げ方向に傾きつつあると考える。

9月の米消費者物価指数（CPI）は、総合指数が前年同月比+3.7%と8月から横ばいとなり、2ヶ月連続での伸び率の加速は止まったが、市場予想（Bloombergコンセンサス）の同+3.6%は上回った。

直近の方向性を探る上で重要な前月比の伸び率は+0.4%と8月の同+0.6%から減速した（市場予想の同+0.3%は上回った）。

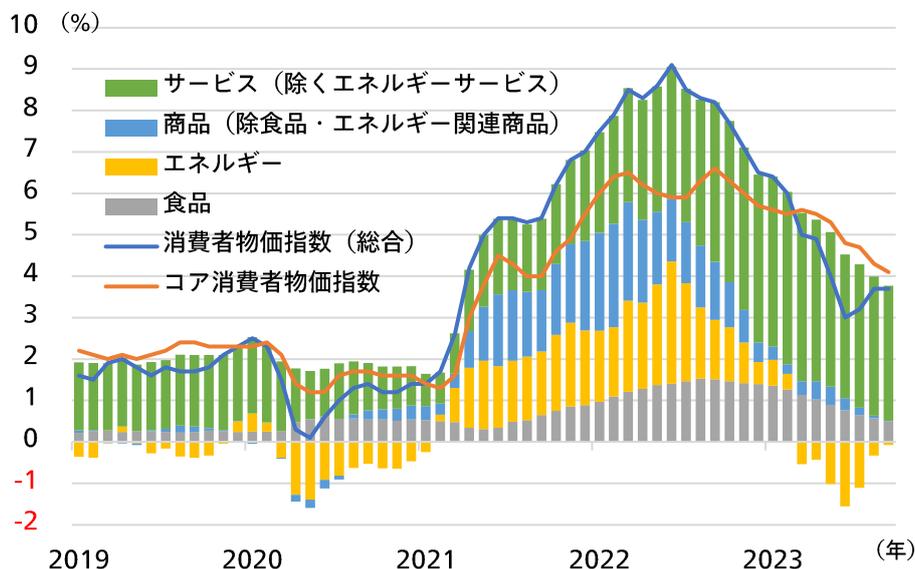
基調的なインフレを見る上で重要視されるコア指数（変動の大きいエネルギーと食品を除く指数）は、前年同月比+4.1%と前月の同+4.3%から伸びが鈍化、伸び率の低下トレンドは維持された（前月比は+0.3%と市場予想に一致した）。

### 財価格は落ち着いているがサービス価格のインフレの沈静化は停滞

9月の消費者物価指数では、供給制約の解消によって財価格の落ち着きが示された。例えば、中古車価格が前年同月比-8.0%、新車価格は同+2.0%と伸びが沈静化してきている（昨年前半は、中古車価格が同4割近く、新車価格が同10%台で伸びていた）。

一方、サービス価格のインフレの沈静化が停滞していることは、先行きを考える上でネガティブな材料であろう。米国のインフレが高い伸びを続けているのは、堅調な労働市場を背景としたサービス価格の押し上げが寄与する部分の大きいためだ。

### 【米消費者物価指数の項目別寄与度の推移（前年同月比）】



注：コア消費者物価指数は、変動の大きいエネルギーと食品を除く指数  
出所：米国労働統計局、Bloombergのデータをもとに当社作成

## 住居費の前月比での伸びが加速

今回の消費者物価指数で最も目を引いたのは、同指数の3分の1を占め、サービスの最大項目でもある「住居費」の前月比での伸びが加速したことであろう（下図参照）。

住居費は前月比+0.6%と前月の同+0.3%から大きく伸びが加速した（前年同月比では+7.1%）。住居費は、8月時点では前月比が6ヶ月ぶりに鈍化、前年同月比でも4ヶ月連続で鈍化していただけに、9月の大幅な伸びはサプライズであったと言えよう（民間企業が公表する住宅関連指標が示唆するほど鈍化しなかったことも影響したとみられる）。

## 住居費の動向が先行きのインフレを見通す上でネックに

住宅関連の指標が下がりにくくなっているのは、手頃な価格帯の住宅の供給不足や、住宅の建設コストが上がっていることに寄与する部分大きいとみられる。FRBが目標とする2%のインフレ率に回帰するためには、住居費の伸びの減速が不可欠であるため、引き続き住居費の動向には注意が必要であろう。

こうしたことに加えて、先行きのインフレを見通す上での不安要素が増えていることも不安材料である。全米自動車労働組合（UAW）のストライキが自動車価格を押し上げる可能性や、中東で顕在化した地政学リスクが、ウクライナ戦争でみられたようなエネルギー価格の上昇に寄与し、財価格全般を再び押し上げるリスクは警戒すべきであろう。

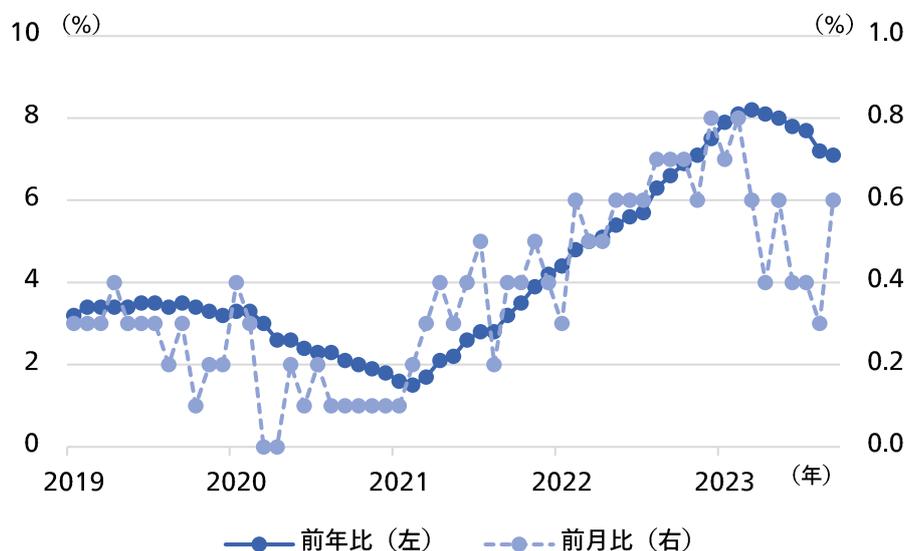
もっとも、前頁で述べたように、10月31日～11月1日（現地時間）の日程で開催されるFOMC（連邦公開市場委員会）では、政策金利の据え置きが決定されると考える。

## 11月FOMCではリスクを見極める観点から利上げは見送られよう

10月11日に公表された9月のFOMC議事要旨では、一部参加者が今後の会合で「利上げしないことが正当化されるかもしれない」との見解を示し、景気を過度に冷やす「引き締めすぎ」のリスクを警戒している可能性が示唆された。直近のFRB高官からも追加利上げに慎重な姿勢を示す発言も目立っている。

また、労働市場の堅調さを示した9月米雇用統計が季節要因によるものなのか、中東での地政学リスクが激化するかどうかなど、事態を見守るべき事項が多いことも政策金利を据え置くポイントとなる。

【消費者物価指数の住居の推移】



注：直近値は23年9月時点 出所：Bloombergのデータをもとに当社作成

広告等補完書面  
金融商品取引法 66 条の 10（広告等の規制）に基づく表示事項

金融商品仲介業者の商号 株式会社 IFA Leading  
登録番号 金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第 959号

<所属金融商品取引業者等>

楽天証券株式会社 加入する協会	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 195 号 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
あかつき証券株式会社 加入する協会	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会
東海東京証券株式会社 加入する協会	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本STO協会
マネックス証券株式会社 加入する協会	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団 体法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

\*この紙面は、所属金融商品取引業者等の委託を受けて行う金融商品仲介業に関し広告又は広告類似配布物と一緒にお客様にお渡しする書面です。

【手数料等について】

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等（例えば、国内の金融商品取引所に上場する株式（売買単位未満株式を除く）の場合は、約定代金に対して所属金融商品取引業者等ごとに異なる割合の売買委託手数料、投資信託の場合は所属金融商品取引業者等および銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等をご負担いただく場合があります。（手数料等の具体的上限額および計算方法の概要は所属金融商品取引業者等ごとに異なるため本書面では表示することができません。）債券を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。（購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。）また外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、または異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて所属金融商品取引業者等ごとに決定した為替レートによるものとします。

【リスクについて】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況（財務・経営状況含む）の悪化等、それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ（元本欠損リスク）、または元本を超過する損失を生ずるおそれ（元本超過損リスク）があります。

なお、信用取引またはデリバティブ取引等（以下「デリバティブ取引等」）を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金または証拠金の額（以下「委託保証金等の額」）を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格または指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ（元本超過損リスク）があります。

※ 上記の手数料等およびリスク等は、お客様が金融商品取引契約を結ぶ所属金融商品取引業者等の取扱商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客様向け資料等をよくお読みください。

# Disclamers

\* 本資料は、有価証券の購入又は売却を勧めるものではありません。また、本資料によって何らかの行動を勧誘するものでもありません。

\* 本資料は、株式会社 IFA Leading が一般的な情報を提供することを目的としています。これは推奨に該当するものではなく、特定の投資目的、財務状況又は要望を考慮しているものではありません。

\* 本資料に基づき行動をする場合は、その前にそれらがお客様の特定の状況に当てはまるか否かを考慮に入れるべきであり、必要とあれば専門家の助言を求めてください。

\* 本資料において引用されておりますものは、税務あるいは会計あるいは法律上の助言を提供するものではなく、行おうとする投資やご提案についてご自身の税務あるいは会計あるいは法律顧問に相談されるようにお勧め申し上げます。なお本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

\* 本資料のいかなる部分も、当社の事前の書面による同意を得ることなくいかなる方法による複製、写真複製、又は再配布も許されません。

\* 本資料に記載されかつ添付されている情報は、秘密、法律上の秘匿特権、又はその他の保護の対象になっている可能性があり、また受取者による使用のみが意図されています。

\* 当該資料の第三者への配布又はそれに基づいていかなる行為を行なうことも明確に禁止されていることに、ご注意下さいますようお願いいたします。

- ・ 当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。
- ・ 当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券を預かりをすることはありません。
- ・ お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

**Thank You.**